

# 会費口座自動振替手続きのお知らせ

総務部

平素より当協会の運営にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、会員サービスの一環として検討して参りました当協会の会費納入方法につきまして、従来から要望のありました「口座自動振替」が、この度の通常総会において承認され、従来に加えて「口座自動振替」が、新たに選択することが可能になりました。

つきましては、8月上旬に発送予定の第2四半期会費(7月～9月)請求書に利用申込書同封いたしますので、ご希望される会員様は必要事項を記入の上、当協会までご返送をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

## 記

### 《お手続き》

1. 会費口座自動振替ご希望の会員様は、第2期四半期請求書(8月上旬発送予定)に同封されている「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入ご捺印のうえ、当協会あてにご返送ください。
2. 振替日は原則、納入期限月(6、9、12、3月)の26日となります。金融機関が休日の場合は翌営業日に引落としとなります。
3. 口座自動振替は、令和6年度第3期四半期会費請求(10月～12月分)より開始となります。
4. 振替手数料は当協会の負担となります。

---

---

### 【よくあるお問い合わせ】

Q 領収書は発行できますか？

A 従来通り、請求書は発送いたします。口座振替の会員様には、振替金額と振替日を記載しておりますのでご確認ください。請求書と別に必要な場合は送付いたしますのでご連絡ください。

---

---